

# Privacy View of Elderly and Staff in Nursing Home

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/448">http://hdl.handle.net/2297/448</a>

# 特別養護老人ホームにおける入所者と職員の プライバシー意識

## —金沢市における調査事例—

山岸雅子・森 郁恵\*

### Privacy View of Elderly and Staff in Nursing Home —A Case Study in Kanazawa City—

Masako YAMAGISHI and Ikue MORI\*

#### はじめに

高齢者社会福祉施設のひとつとして特別養護老人ホーム（以下特養）がある。特養は、身体上あるいは精神上著しい障害があり、常時介護を要する高齢者を対象とした入所施設である（老人福祉法第11条第1項第2号）。老人ホームの中では最も数が多く<sup>(1)</sup>、平成6年に策定された新・高齢者保健福祉推進十か年戦略（新ゴールドプラン）に基づき、更に増設が進んでいるものの（1999年度末までの整備目標は全国で29万人分）、高齢者数も増加<sup>(2)</sup>しているため依然として多くの入所待機者がいる。平成8年度現在で、金沢市内において特養の入所待機者は約250名おり、少なくとも入所までに1年はかかるのが現状である。

このように供給数の絶対的不足によって、入所が非常に困難であるが、施設に入所できたとしても必ずしも快適な居住環境が提供されているわけではない。通常居室は4人部屋などの雑居で、個人の私的な空間はベッドまわりに限られる。さらにカーテンで仕切ることができるとい程度であり、プライバシー確保は全く不十分である。身体の状況、生活観、性格を異にする高齢者が同室で一日の大半を過ごすことから、摩擦や対立が生じやすい。また部屋替えは、多くの場合、人間関係の調整や入所者の病状の悪化、死亡などの施設側の都合で行うことが多く、居室を自分の意思で選択することは一般的に困難である。私物の持ち込みについても制

限があり、たんすや仏壇、その他長年慣れ親しんだ思い出の品などの多くを持ち込めないことも入所者にとっては大きな問題である。以上のような特養が抱える問題の多くは、居室の個室化をすすめることによって回避できるものと思われる。

そこで本研究では、特養における介護する側の施設職員のプライバシー意識と、介護される側の施設入所者のプライバシー要求を明らかにし、人間らしい生活の場として、施設の居室のあり方を検討しようとしている。本研究は、金沢市内の特養における調査結果及び分析である。

#### 1. 研究の方法と調査概要

①観察調査、②アンケート調査、③ヒアリング調査を実施した。

①観察調査は特養の施設の状況について実施した。実査は平成7年10月である。

②アンケート調査の対象者は特養職員で、調査内容は、プライバシーについて、個室について、施設に入所する場合に希望する部屋や設備について等である。実査は平成8年1月から2月である。調査票は206回収し、回収率は94.9%である。

③ヒアリング調査の対象者は特養入所者で意思疎通が可能な者とし、調査内容は②のアンケート調査内容とほぼ同様である。調査数は各施設の定員の約10%にあたる合計54人である。

表1 調査対象特別養護老人ホームの施設・設備

施設		A	B	C	D	E	F	G	H
設立年		1987	1986	1981	1985	1993	1987	1995	1993
定員(人)		50	80	50	150	150	50	50	50
居室数	一人部屋	2	8	2	0	52	16	50	4
	トイレ設置室数	0	4	0	0	5	16	50	3
	二人部屋	8	2	0	13	59	17	0	7
	トイレ設置室数	0	0	0	0	0	17	0	0
四人部屋	四人部屋	8	17	12	31	0	0	0	9
	トイレ設置室数	0	0	0	0	0	0	0	0
個室率***		4.0%	10.0%	4%	0%	30.6%	32.0%	100%	7.0%
居室面積/人 m <sup>2</sup> /人	一人部屋	19.7	9.9	9.0	-	13.0	*	12.0	**
	二人部屋	9.0	8.4	-	10.0	10.0	*	-	9.5
	四人部屋	9.0	8.5	8.3	9.0	-	-	-	8.3
居室内設備		洗面台 棚	洗面台 棚	洗面台 棚	洗面台 棚,TV	洗面台 たんす	洗面台 ロッカ	洗面台 ロッカ	棚
私物持ち込み制限		有	有	有	有	有	有	有	無

\*居室面積が約10~17m<sup>2</sup>と幅がある\*\*居室面積が13.1~17.5m<sup>2</sup>と幅がある

\*\*\*施設定員に対する個室利用可能数の割合

調査は平成8年9月から10月に実施した。

## 2. 金沢市の特別養護老人ホームの概要

平成7年の観察調査時における調査可能な(改装中のため2ホームが調査不能)全ての金沢市内の特養9カ所の施設・設備の状況を表1に示す。

特別養護老人ホームは、全国では平成8年の「社会福祉施設等調査」(厚生省)によると、在所者数は23万人である<sup>(3)</sup>。金沢市内では平成8年度で920人分が整備されている。

厚生省の定める特養建設補助基準の定員基準は50人以上(特例で少数のものもある)、1居室当たりの人数は4人以下、一人あたりの居室面積は10.65m<sup>2</sup>となっている。特養は特に大都市圏における不足が顕著であるが、50人以上の大規模な施設用の土地取得が困難であることが原因と思われる。一人当たりの居室面積は平成7年度に基準の改正があり、それまでの8.25m<sup>2</sup>

が10.65m<sup>2</sup>に拡大されたのは評価できるものの、約10m<sup>2</sup>にベッドを設置し、車椅子の使用などを考慮すると、依然として非常に低い水準と言わざるを得ない。

観察調査を行った金沢市内の9カ所の特養は、定員はどの施設も基準の下限50人より規模が大きい。1居室当たりの人数については基準を超える人数を入所させている施設はない。居室面積は一人部屋は平成7年度改正の基準を満たしている施設もあるが、二人部屋や四人部屋は基準より低いことがわかる。

## 3. 調査対象者の属性

### (1) アンケート調査対象者(施設職員)の属性

男性14.5%、女性85.5%と女性が多く、年齢は20代が32.8%、30代が23.4%、40代が29.9%である。勤務年数は3年未満までの経験の浅い者が35.7%、3年以上10年未満の者が38.8%、10年以上の経験の豊富な者が25.5%である。

勤務形態は、正規職員が93.9%，パートタイマーが5.1%，その他（看護実習生等）が1%である。職種は寮母が62.5%と過半数を占め、次いで調理員が9.5%である。勤務の内容としては（複数回答）80%以上が「食事介助」「会話」、70%以上が「おやつ介助」「離床」「着脱衣介助」「爪切り」「排泄介助」「外出介助」である。

(2) ヒアリング調査対象者（入所者）の属性

ヒアリング調査対象者の属性については、対象者本人ではなく施設職員に対して該当者の属性を調査している。

男性22.2%，女性77.8%と女性が多く、平均年齢は79.0才である。調査対象施設の全入所者の平均年齢は81.1才であるが、ヒアリング対象者はこれより若干若くなった。入所期間は5年未満の者が79.4%と大半を占めている。

特養に入所前は「病院」が20.4%，「他の老人ホームや老人保健施設」が35.2%と、他の施設からの転入が半数を占め、「自宅」からは35.2%である。

基本的日常生活行為の自立度は、「食事」が96.3%，「衣服の着脱」が74.1%，「入浴」72.2%，「排泄」53.7%，「歩行」が40.7%である。

4. 施設職員のプライバシー意識

私たちが通常プライバシーが守られることを当然と考えるであろう日常生活行為として、以下の7項目をとり上げ、これらの意識に関して調査を行った。

まず基本的な行為として、排泄や更衣がある。これに関しては以下の3項目「おむつを交換する時」「ポータブルトイレを使用する時」「着替える時」である。更衣は視線、排泄は視線、音、においなどのプライバシーに関係する。一人になりたい時になるという行為に関しては、「まわりの音がうるさい時」「一人で静かにしたい時」「体の具合が悪い時」である。その他「面会の時」を加えた。面会は、他人が同室に居ること、同室者に遠慮して自由な会話や飲食が阻

害され、また面会回数が少ない入所者には、孤独感など心理的圧迫を与えるものである。これらの行為は同時に起こる場合もあり、双方に大きな不快感や負担感を与えることになる。以上合計の7項目について、それぞれ「完全に確保すべき」「ある程度確保すべき」「あまり必要ない」「必要ない」の4段階で意見を聴取した。

調査結果を図1に示す。「完全に確保すべき」と回答した職員の割合は、「オムツ交換時」が74.4%，「ポータブルトイレ使用時」が73.6%と70%を超え、排泄に関しては多くの者が確保すべきとの意識が強い。しかし「まわりの騒音」「一人で静かに」「面会時」には「完全に確保すべき」と回答した職員の割合は、それぞれ28.7%，38.1%，35.1%と低くなる。また、プライバシーの確保が「あまり必要ない+必要ない」と回答する者が比較的多く見られたのは、「面会」6.9%，「体調が悪い時」3.0%「一人で静かに」2.5%である。全体的にみると、音や心理面に関するプライバシー確保に対する重要性の認識は低いといえよう。

排泄に関するプライバシー確保の必要感は女性職員の方に強い。「おむつ交換時」については、女性職員の76.0%が「完全に確保すべき」と回答しているのに対し、男性職員は58.6%しか回

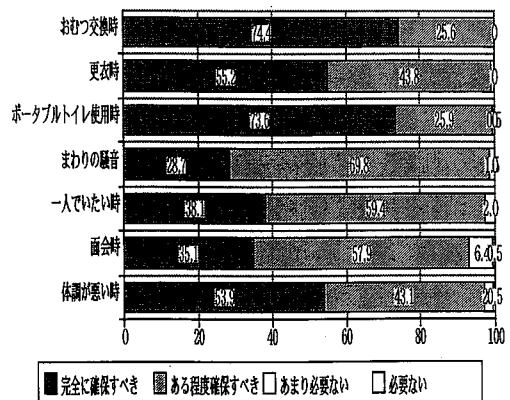


図1 プライバシー意識 [施設職員]

答していない。また「ポータブルトイレ使用時」も同様に女性職員の74.3%が「完全に確保すべき」と回答しているが、男性職員は58.6%である。逆に男性職員の方が「完全に確保すべき」と回答した割合が高いのは、「まわりの騒音」「一人で静かに」「面会時」である。

職員の職種によって、介助に直接携わらないであろう調理員や栄養士にプライバシー意識が若干低い傾向がみられた。

現実に施設職員は入所者のプライバシーがどの程度確保されていると感じているかを調査した(図2)。前述の施設職員のプライバシー確保意識は、「完全に確保すべき+ある程度確保すべき」の割合が「面会時」が93%とやや低いが、その他の全ての場合において97%以上であったのに対し、職員が感じる施設のプライバシーの確保状況は、最も高い「おむつ交換時」で91.9%、「ポータブルトイレ使用時」では91.1%であった。最も低いのは「一人でいたい時」で58.7%しか確保されていないと感じている。概して入所者のプライバシーは、必要感より低い水準でしか確保されていないと感じている職員が多いことがわかる。

前述のように、意識としてはプライバシーを完全に確保すべきと回答する者の割合が高い「オムツ交換時」「ポータブルトイレ使用時」でも、現実には「完全に確保されている」と回答した職員の割合はそれぞれ43.4%、32.6%と低い。さらにプライバシーを確保すべきとの認識の低かった「一人で静かに」では、現実にはプライバシーが確保されていると回答する者の割合は3.1%と著しく低い。

プライバシー意識や確保の現状は、施設による違いが著しい。例えばおむつ交換について、複数人居室では視線のプライバシーを守るということはカーテンで仕切る事であるが、ある施設職員に対する面接調査で、現実にはカーテンを引くと汚れた場合洗わねばならず、また狭くなり作業が困難になるため、カーテンを引くことは稀であるという意見や、別の施設でもプラ

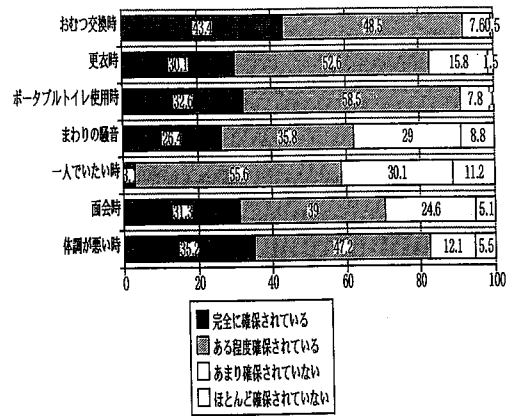


図2 施設のプライバシー確保状況 [施設職員]

イバシーより介助の作業上見られることの方が重要であるという意見を聴取し、施設によっては、カーテンが引かれない事も現実には多いことが明らかになった。しかし、ロールプレイなどで学習をするなど、積極的に高齢者の望むケアを提供する努力をしていると回答している施設は、前述の施設よりプライバシー意識や現実のプライバシー確保状況ともに高い。これらの相違は施設や設備のハード面による所は大きいと、職員の意識の差異も大きいといえよう。

## 5. 施設職員の介助姿勢

プライバシーに関わる問題について、施設の物理面・空間面で解決を図っても、職員の意識によってハードが生きてこない場合もありうる。プライバシー意識については前述したので、ここでは職員の介助姿勢について検討する。

職員に対して、介助に関する対比的な2つの選択肢から一方を選択させる方法で調査を行った。調査項目および選択肢は図3に示す通りである。

離床・着替えについては、70%以上が朝の離床・着替えをさせたいとしている。排泄については、おむつの使用は80%弱がしたくないと回答しているが、70%弱がトイレへ連れて行くよ

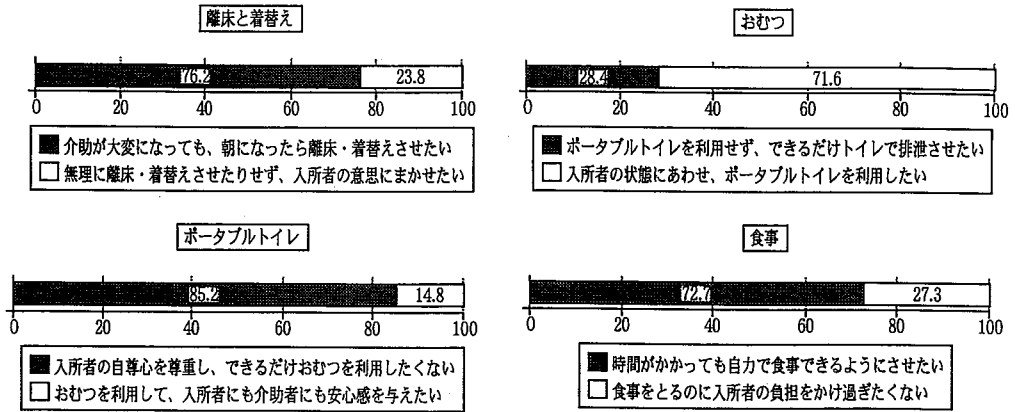


図3 介助姿勢 [施設職員]

りポータブルトイレ使用を選択している。食事は自力で食事をする方を選択しているのは70%弱であった。ポータブルトイレとトイレ以外の全てで、ほぼ70%の職員が意識の上では自立型介助方針であることがわかる。

前述のプライバシー意識と介助姿勢との関係を見ると、全体的にはプライバシー意識が高いの方が自立型介助を選択する割合が高い傾向がややあるものの、顕著な違いはみられない。しかし排泄に関しては、自立型の介助姿勢である者は、「おむつ交換時」や「ポータブルトイレ使用時」にプライバシーを完全に確保すべきと回答する割合が高くなった。自立型介助は、高齢者の人間の尊厳を尊重する姿勢につながる。排泄の自立やプライバシーは、その最低の条件であるのだろう。

## 6. 入所者の居室内における気遣い

入所者の居室内における気遣いについてみると(図4)、図1と同様の7項目について、自分がその行為をする場合と同室内の他人がする場合とに分け、それぞれ「とても気を遣う」「少し気を遣う」「あまり気を遣わない」「全く気を遣わない」の4段階で意見を聴取した。

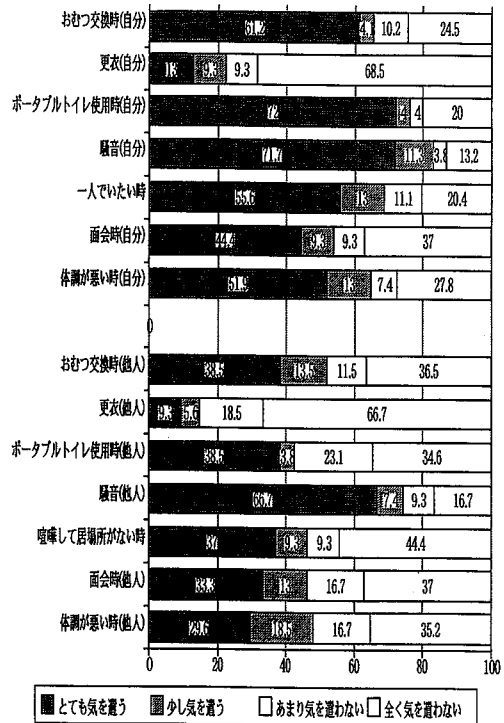


図4 居室内の気遣い [入所者]

入所者自身の行為で居室内で最も気を遣っていることは（「とても気を遣う＋少し気を遣う」）、「騒音」83.0%である。次いで「一人でいたい時」68.6%、「おむつ交換時」65.3%、「体調が悪い時」64.9%であった。最も気を遣わない行為は「更衣」である。

他人の行為に対して、最も気を遣う割合が高いのは自分の行為と同様「騒音」74.1%である。つまり音のプライバシー要求が強いといえよう。前述のように職員は音のプライバシーはあまり必要性を感じていないが、入所者は最もプライバシー確保の要求が強いといえ、両者の意識に大きな違いがみられる。

居室人数別にみると、例えば自分がおむつを交換する時に、気を遣うとの回答が多い順に列挙すると、2人部屋80.0%、1人部屋73.3%、4人部屋54.2%となる。2人部屋は夫婦居室の場合があり、これを個室と捉えると、1人部屋72.2%、2人部屋66.7%となり、居室人数が少ないほど、気を遣うと回答している。他の多くの行為についても同様の傾向が見られる。居室人数の多い部屋の入所者は、ニーズがないのではなく、現在の施設・設備で我慢を強いられており、要求として表現できない状況にあると考えた方がよいだろう。

「おむつ交換時」や「ポータブルトイレ使用時」の入所者の気遣い意識も強いが、他人の行為に対してより、自分の行為に対して気を遣っている。これは騒音や排泄も含めて全ての行為で他人の行為より、自分自身の行為が気になると回答している。他人の行為は自分が我慢している場合が多い。入所者の面接調査時に「本当は嫌だが我慢している」「以前は嫌でしょうがなかったが、もう慣れた」「気にしていたら生活できない」「叶わないことは望まない」との声が聴取された。このように他人への配慮が見られ、居室内はリラックスできる空間ではなく、気遣いの連続の場となっているようである。気遣いの回答が低い例があるが、こうした背景があるため、諦めと我慢の結果である。

入所者は自分の居室を快適と感じているのであろうか。入所者の部屋の居心地に関する自由回答を、「良い」「普通」「悪い」に分類した。全体的にみると「良い」が61.1%、「普通」が24.1%と、85%以上がほぼ満足しているとみられる。しかし、回答の具体的な内容から、「大変良くて有り難い」と感じている者から、「これでよしとしなければ仕方ない」というニュアンスの者まであり、一概に居心地が良いと入所者は満足しているとは言い切れない。

部屋の快適感を性別でみると、悪いと回答したのは男性が1名のみで、女性が7名である。男女比より差異が大きく、女性の方に不満感が強い。また、入所期間が長いほど「良い」の回答が減少している。長期入所者に不満が強いといえる。居室人数による違いも見られる。1人部屋では「悪い」の回答はなく、「良い」が80.0%を占める。2人部屋は41.7%、4人部屋は59.3%が「良い」と回答している。従って1人部屋の快適感が高いといえるだろう。2人部屋と4人部屋と比較すると、2人部屋の方が快適感が低い。2人部屋の場合は同室者との人間関係が良ければ良いが、悪ければお互いに不愉快であり、居心地に大きな違いが出るためと思われる。しかし、1人当たりの居室面積でみると、「悪い」と回答したのは、1人当たり居室面積が10m<sup>2</sup>未満では20.6%、12m<sup>2</sup>未満では12.5%、12m<sup>2</sup>以上では0%であった。居室面積が狭い方が「悪い」と回答しており、「良い」と回答した者が最も多いのは12m<sup>2</sup>以上で83.3%を占めている。従って、1人当たりの居室面積は快適感に大きな影響を与えている。

ADL別にみると、自立度が高い者の方に「悪い」と回答した者の割合が高い。例えばトイレで排泄できる者で「悪い」と回答したのは17.1%、ポータブルトイレ使用者では16.7%、おむつ使用者では12.5%である。排泄以外にも入浴や衣服の着脱の自立度によっても同様の傾向が見られる。自立度の高い者の方が、より居室に対するニーズが強い、あるいは表現してい

るといえよう。

## 7. 個室についての意識

プライバシーを確保するためのなくてはならない条件として居室の個室化が挙げられる。個室化の利点としては、集団生活の中で個人の自由な空間が保障されていることであろう。そうすることで、他人とのトラブルの回避や面会者や施設職員との自由な会話が可能になる。またプライバシーを要する介護が行いやすく、入所者の身体状態に応じて家族が付き添ったり、他人への影響を少なくできたりする。

日本では1990年に初めて東京都保谷市の社会福祉法人「東京老人ホーム」で個室化が実現した(定員80名の半分を個室化)。以降、個室化の動きは全国で見られ、金沢市でも1994年に居室の半数を個室にした特養がいくつかみられるようになり、1996年には全室個室の施設も建設された。平成8年現在、金沢市内では9つの施設のうち8施設に個室が設置され、個室に入居できる割合は21.2%で、着実に個室化はすすんでいる。しかし改築を行うところも出てきてはいるが既存の施設の個室化は困難であり、古い施設や個室が少ない施設では、個室数が少ないため他の入居者とのトラブルのある者や、病気時のための特別な居室となっている。また個室化には痴呆を招くなどの問題点が多いとして懸念を示す施設もある。

施設職員に行ったアンケート調査で、相部屋と比較し個室をどのように思うかを「プライバシーが確保できる」「痴呆になりやすい」「孤独を感じやすい」「孤立しやすい」「介護がしやすい」「介護の頻度が減る」「介護の仕事が増える」の7項目について、それぞれ「とてもそう思う」「そう思う」「どちらでもない」「そう思わない」「全くそう思わない」の5段階で回答を求めた(図5)。

個室は「プライバシーが確保できる」と考える職員の割合が88.1%と高いことがわかるが、

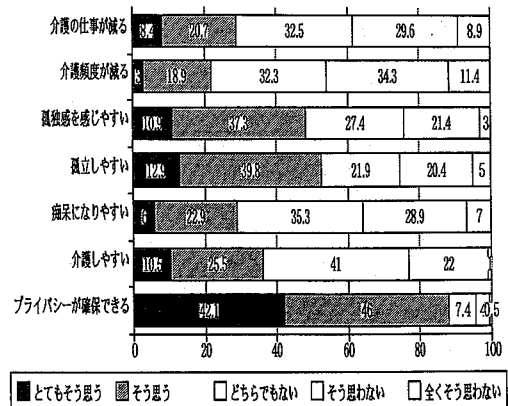


図5 個室に対する意見 [施設職員]

11.9%は確保できると思っていない。個室はプライバシー確保に関して絶対的なものではないと感じている。

個室化については一般的に「痴呆になりやすい」「孤独感を感じやすい」「孤立しやすい」などと言われているが、本研究においても「孤立しやすい」52.7%、「孤独感を感じやすくなる」48.2%と、同意率(「とてもそう思う+そう思う」と回答した者の総数に対する割合)が高い。また介護のしやすさに関しては、「介護がしやすい」の同意率は36.0%「介護の頻度が減る」21.9%、「介護の仕事が増える」29.1%と意見が分かれた。

上記の個室に対する考え方を性別でみると、約10ポイント以上の差異が生じた項目は、以下のようなものである。女性職員の同意率が高いのは「プライバシーが確保できる」「痴呆になりやすい」「介護頻度が減る」で、男性職員の同意率が高い項目は「孤立しやすい」「仕事が増える」であった。

排泄のプライバシーについては生活上の基本的な要求であり、各居室にトイレを設置することはこの要求の改善策として適当と考えられるが、同時に介護者の仕事量の増加につながり負担感が大きいと推察される。そこで、施設職員に対して、各居室にトイレが設置されている場



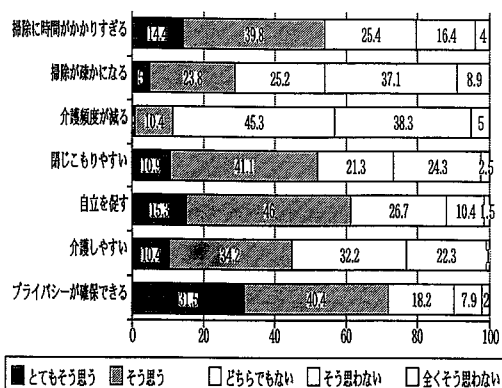


図6 居室内トイレに対する意見 [施設職員]

合を、設置されていない場合と比較しどのように考えるか、図6に示す7項目について意見を聴取した。最も同意率が高いのは「プライバシーが確保できる」で71.9%である。この項目については女性職員の方が同意率が高い。次いで「自立を促す」61.3%であり、概して各居室にトイレを設置することは入所者に対して利点と考えていることがわかる。介護については、「掃除に時間がかかりすぎる」と54.2%が考えているものの、「介護しやすい」が44.6%ある。逆に「掃除が疎かになる」28.8%「介護頻度が減る」11.4%などの否定的な意見は比較的少ないことから、介護する側にとっても有益な対策であるといえるだろう。

次に、もし施設職員自身が老人ホームに入所することになったと仮定して、何人部屋が良いかと施設職員に意見を聴取した。1人部屋、2人部屋、3人部屋、4人部屋、5人以上の部屋の5つの選択肢を用意し選択させたところ、1人部屋を選択した職員の割合が最も多く64.8%である。次いで2人部屋23.1%、4人部屋10.6%、3人部屋1.0%、5人部屋0.5%である。3人部屋より4人部屋が多いのは、3人は2対1に分裂することを懸念しているためである。

この居室人数の希望は、性別や年齢に関して大きな相違は見られなかった。しかし、個室に

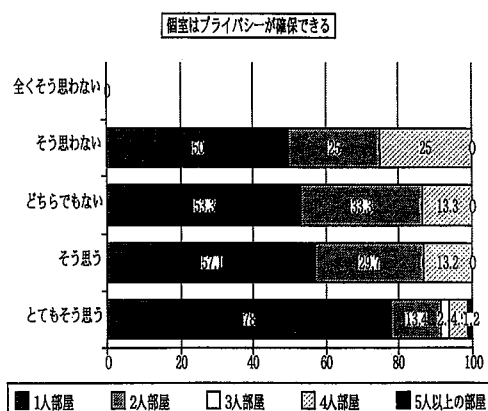


図7 個室に対する意見の程度による希望居室定員 [施設職員]

関する意識との関係については違いがみられ、例えば「プライバシーが確保できる」「介護しやすい」など個室に対して利点を感じている職員ほど1人部屋を選択している(図7)。

入所者に対して行ったヒアリング調査では、実際に個室に入所している15人のうち12人が居室の居心地が良いと回答しており、悪いと回答した者は皆無であった。個室入所者の多くが、「気持ちが良い」「気をはらなくていい」「好きなことができる」と個室に高い評価をしている。個室入所者で相部屋に移りたいと感じている者ではなく、86.7%が個室から移りたくないと感じており、総じて個室への評価が高い。

相部屋に入所している39人のうち8人が居室の居心地が悪いと回答している。さらに居室の居心地が悪いと回答した者の多くが、1人部屋に移りたいと回答している。

一方、個室より相部屋が良いと回答した入所者も51.3%と多く見られた。その理由は「一人は寂しい」というものが多い。この原因は個室が具体的にイメージできず、個室はひとりてただ寂しい場所と感じていたり、個室を特別室として扱っている施設では、隔離されているように感じる入所者が多いためだと思われる。このように、入所者は居室を選択するという住要求

を意識さえしていない場合もある。また、「一人部屋は贅沢」「言っても無駄」「現実にはならない」と、例え個室で生活したいという要求を持っていても、要求自体を諦めている様子も多くうかがえた。

## 8. おわりに

今日の急激な高齢化に伴い、在宅介護の充実が重視されている。しかし在宅介護にも様々な問題があり、同時に高齢者施設の需要も高まっている。特養は入所者の多くが生涯を閉じる場となる施設である。人間の長い人生の最後の住まいとなることを考えれば、供給数の整備は勿論であるが、居住環境としての快適性の向上が必要であろう。しかし量的に充足されていない現状では、質をあまり問われず、質的には全く不十分と言わざるを得ない。

パライバシーの確保は、質的充実以前の問題であるともいえる。高齢者ひとりひとりを個人として尊重する意識が、多くの高齢者施設の職員に欠落している。さらに特養は高齢者を収容する場所ではなく、終の住まいであると考えられてはいない。ふつうの住まいであれば当然守られるべき排泄のパライバシーまでが、特養では他人の目にさらされているのである。

現在全国で特養の個室化は徐々にすすんでいるが、高齢者の立場に立てば当然である。しかし、本研究では施設職員のパライバシー意識が

そう高くないこと、高齢者自身が非常に肩身の狭い思いで、要求を口に出すこともできず日々暮らしていることが明らかになった。個室はパライバシーに対して有効ではあるが、絶対的ではない。入所者のパライバシーを尊重するかどうかは、職員の意識にかかっている側面がある。例え居室が個室であっても、職員のパライバシーに配慮する意識がなければ生かせないだろう。また、施設や設備がパライバシーに配慮していない場合、職員のパライバシー意識も著しく低いことから、ハードの水準を上げるためにも、職員のパライバシー意識の向上が必須である。

今後、個室化がさらに進められると同時に、介護単位の縮小などにより、個別介護への移行が図られ、空間の充実とともに介護の質の向上が望まれる。

## 参考文献

- (1) 厚生省「社会福祉施設等調査」によると、1997年10月1日現在、特養施設数は3,713、定員25万1,893人である。「厚生白書」平成11年版 厚生省監修 ぎょうせい発行、1999. 8
- (2) 1998年の高齢化率は16.2%、高齢者人口は1億2,649万人である。「高齢社会白書」平成11年版 総務庁編 大蔵省印刷局発行、1999. 6
- (3) 「高齢社会白書」平成10年版 総務庁編 大蔵省印刷局発行、1998. 6